

公益信託 小澤社会福祉基金 助成金給付対象者募集のお知らせ

公益信託 小澤社会福祉基金
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託は、平成21年7月、東淀川区の社会福祉の向上に寄与するための一助として、社会福祉施設や社会福祉活動を行う団体等に対して助成金を給付することにより、社会福祉の向上に寄与することを目的として設立されました。

つきましては、助成金給付対象者を以下のとおり募集いたしますので、助成金の給付を希望される団体等は、募集要項に基づき、募集窓口までお申し込みください。また、ご不明な点は募集窓口へお問合せください。

<公益信託の概要>

名 称	公益信託 小澤社会福祉基金
基金設立	平成21年7月
目 的	東淀川区の社会福祉の向上に寄与するための一助として、社会福祉施設や社会福祉活動を行う団体等に対して助成金を給付することにより、社会福祉の向上に寄与することを目的とする
事業内容	①東淀川区に所在する社会福祉施設を運営する団体等への設備費または活動費の助成 ②東淀川区内において社会福祉活動を行なう団体等への設備費または活動費の助成 ③その他目的を達成するために必要な事業
主務官庁	大阪府

<募集要項>

1. 助成対象	①東淀川区に所在する社会福祉施設を運営する団体等 ②東淀川区内において社会福祉活動を行なう団体等
2. 助成金額	1件30万円まで (ご注意) 冷蔵庫、テレビ、洗濯機、ビデオデッキ、エアコン等生活関連の電化製品は助成対象外となります。
3. 助成方法	令和元年8月もしくは9月に、銀行振込により給付予定
4. 提出書類	助成申請書(資料を添付していただくなど、できるだけ詳細にご記入ください) ※ご応募にあたっては、書類に記載のある方皆さまで「公益信託関連業務における個人情報の利用について」を必ずご覧になり、個人情報の利用目的や情報の提供先等受託者における個人情報の取扱をご確認いただき、この取扱にご同意を得た上で必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。
5. 募集期間	令和元年5月1日(水)～令和元年6月15日(土)(消印有効)
6. 審査	公益信託 小澤社会福祉基金運営委員会の審議により、給付の可否ならびに金額を決定いたします。
7. 報告書提出	助成金給付先には、助成金をご使用后、速やかに報告書を提出していただきます。
8. 募集窓口	〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託ビジネス部 営業店サポートグループ 公益信託担当 TEL 03-6704-3359

以上

<必ずご覧ください>

公益信託関連業務における個人情報の利用について

公益信託からの助成を申請する皆さまへ

株式会社りそな銀行
(公益信託受託者)

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。

公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- ・ 業務内容
 - 公益信託の助成事業遂行に必要な業務
(助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務)
- ・ 利用目的
 - 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
 - 公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため
- ・ 個人情報提供先
 - 公益信託関係者
(例) 運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先
 - 主務官庁

以 上